

## 2016年2月通常会議 教育委員の任命に対する討論

2016年3月28日

杉浦 智子

私は、日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、ただいま議題となっております、議案第106号 教育委員会委員の任命について の賛成討論を行います。

この3月21日をもって、任期満了に伴い退任をされた本郷吉洋氏の後任として、現在弁護士として京都の法律事務所に勤務をされている壽 彩子氏を、教育委員会委員に任命しようとするものです。

いじめ問題や重大事態への対応をはじめ、安全・安心の弁護士の視点が教育委員会にも必要であるということで、今般弁護士の登用をしようとしています。

壽氏が弁護士という立場から、子どもの権利条約の観点で、子どもたち一人ひとりの権利が保障される子ども期を過ごすことができるように、教育行政のチェック役として努めていただけることを期待するものです。

しかしながら、教育委員会の構成のバランスという点で、地方教育行政を担ってもらう教育委員は地域に通じ、地域の子どもたちとの接点を持つ方の選任も必要だと考えるものです。今後、多様な民意を反映して、教育の自由と自主性を守りながら、子どもたちや学校現場を大切に職務に当たっていただけるよう、委員の構成に配慮されることを申し添えて、本議案に賛成をするものです。

以上、賛成討論といたします。